

## 令和3年度第5回兵庫県環境審議会水環境部会議事概要

日 時 令和4年3月28日(月) 10:00～11:30

場 所 ラッセホール サンフラワー (WEB会議併用)

### 議 事

#### 審議事項

- (1) 第9次総量削減計画の策定及び総量規制基準の改正について
- (2) 兵庫県栄養塩類管理計画の策定について

### 出席者

兵庫県環境審議会水環境部会委員  
部会長 藤田 正憲  
委 員 伊藤 勝正  
委 員 大久保 規子 (オンライン)  
委 員 川井 浩史  
委 員 小林 悦夫  
委 員 杉山 裕子 (オンライン)  
委 員 泥 俊和  
兵庫県環境審議会水環境部会特別委員  
委 員 阿保 勝之 (オンライン)  
委 員 反田 實  
委 員 突々 淳  
委 員 藤原 建紀  
兵庫県環境審議会  
会 長 鈴木 胖

(敬称略)

欠席者 なし

### 説明のため出席した者

環境管理局長 菅 範昭  
水大気課長 山本 竜一  
その他関係職員

## 【 議事 1 】

### 第 9 次総量削減計画策定及び総量規制基準の改正について

(事務局から資料 1 について説明)

(藤田部会長) :

この件について、いかがか。

意見がないということであれば、原案をパブリック・コメント (案) とすることで、異議はございませんか？

異議なし。

-----

## 【議事 2】 兵庫県栄養塩類管理計画の策定について

(事務局から資料 2 - 1 について説明)

(藤田部会長) :

この件について、いかがか。

(川井委員) :

6 ページの図表 7 で、養殖漁業は示しているが、漁船漁業は示されていない。上の文章で漁船漁業について書くのであれば、示す必要があるのではないか。

7 ページの図表 8 で、対象海域の 7 海域というのがはっきりしない。7 海域がどこか、もっとわかりやすくして頂きたい。

8 ページの図表 9 で、ブルーで網掛けしてある部分が、グラデーションでは対象海域がわかりにくい。対象海域を細い実線で示していただいたほうがいいのではないか。

21 ページの 3 行目と 4 行目の文章について、上の文章に書かれた内容について、栄養塩類増加措置に入れれないということだが、具体的な目的語が書かれていない。例えば、藻場の保全・再生活動をその他の取組に入れるのは違和感があるし、もう少し何をその他の取組にするのか明確にする必要がある。

(事務局) :

6 ページについては、これまで漁船漁業の操業に関する資料を見つけ出すことができなかつたが、水産部局と調整して、資料がないか再度探していただく。

7 ページについては、「上記の」と示しているが、わかりにくいということなので、表現を工夫させていただく。

8 ページについても、修正させていただく。

最後に、その他の取組について、藻場や干潟の保全・再生は、栄養塩類増加措置にはあたらぬので、目的語がはっきりわかるように修正させていただく。想定している取組は、

施肥や海底耕うんやかいぼりであり、それがわかるように修正したい。

**(突々委員) :**

6 ページの図表 7 について、四角く囲んでいる所が養殖の区画漁業権があるところ。区画漁業権に色が塗られていないのでわかりにくい。また、図表の名称がわかりにくい。

**(藤田部会長) :**

図表 7 の名称は、養殖漁業位置図ではいかがか。

**(突々委員) :**

図表は、養殖漁業位置図を使っているが、青いところすべてで漁船漁業を実施しているので、そういった意味合いで記載されていると思う。

**(藤田部会長) :**

漁船漁業については、示してもあまり意味がないような気がするが、専門の方はどうお考えか。

**(突々委員) :**

四角く囲っている所は、区画漁業権を示している。全体は許可漁業。漁船漁業について計画に記載する必要がないかという、イカナゴが取れなくなった原因でもあるので必要と考える。漁船漁業の大切さは、計画の中で書いていただいたほうがいい。

**(藤田部会長) :**

今の話からすると、漁船漁業はほぼ全域でやっているし、区画漁業権は四角のところでやっている。パブコメなので、皆様に誤解されるような表現では困る。

**(事務局) :**

養殖と区画漁業権が一つの文になっているので分ける。漁船漁業は、区画漁業権のように図がないので、こういったものが獲れるといった魚のイラストなどでイメージさせるといった工夫をさせていただく。漁船漁業について、図で示すのは難しい。

**(藤田部会長) :**

漁船漁業については文章で書いて、養殖の区画漁業権の区域については図表 7 に示すというようにしたほうがわかりやすいと思う。

**(事務局) :**

のり養殖等の図表については、区画漁業権区域図とする。漁船漁業については、資料を探してはみるが、資料がなければ、ほぼ全域で漁船漁業が行われていると文章で記載する。

(藤田部会長) :

図表 8 については、いかがか。よく見れば、対象海域とは書いてあるので、わからなくもない。

(事務局) :

7 ページと 8 ページについては、県民の皆様が見てわかるように、少し工夫したい。

(小林委員) :

類型についての問題は、環境基準そのものに、沿岸には境界線があるが、沖合には境界線がないということ。なぜかという県境について、大阪府と兵庫県の意見のずれがある。大阪府は、淀川の流線を直線に引いたものが境界としており、兵庫県では、沖ノ島との中間点をひいて県境だとしている。いつも問題になるので、曖昧にせざるを得ない。

私自身は、グラデーションを書くこと自体問題があると思っている。境界線を消してしまった方がいいと思うが、そういう訳にもいかないのでこういう書き方になる。

(事務局) :

小林委員の発言のとおり、記載には限界があり、行政的にはこう書かざるを得ない。大阪府や香川県と調整しても調整できないので、「県境水域はイメージ」と書いている。

(川井委員) :

そうであれば、グラデーションが線のように見えないように、網点などもっとグラデーションを工夫してはどうか。

(藤原委員) :

11 ページの事前評価のモデルの説明について、もう少し詳しく書いたほうがいいのか。栄養塩類増加措置について、下水処理場は季節別運転で、冬は実施して夏は実施しない。工場は通年で実施している。また、全窒素のみを増加させていることについても説明がない。

(事務局) :

ご指摘のとおり、修正する。

(反田委員) :

24 ページの図表 27、28 について、どこの地点なのか確認しにくい。

(事務局) :

図表 27 の地点についても、(a と同一地点を除く) というわかりにくい表現になっているので、わかりやすく修正する。図表 28 についても、三角と丸が同一地点にあるのがわかりにくいようなら、表を追加する等、もう少し記載方法を検討する。

**(反田委員) :**

事前評価の結果から環境基準を超過していないことはわかるが、栄養塩類管理計画における水質の目標値に対する評価がされていない。この点について、どのように考えているのか。この結果を見て、次にどういう対策をするのかという話になってくる。パブコメで問われる可能性があるので、事務局として今後の方針について考えておく必要がある。

**(事務局) :**

15 ページ、16 ページで播磨灘の淡路側ではかなり濃度が低い。点源として下水処理場に民間工場を加えても、このような結果にならざるを得ない。計画を作ったからといって、目標を達成するわけではないので、次の段階を考えていく必要がある。

県としては、漁業者の皆さんの状況もあるし、今年秋に開催される全国豊かな海づくり大会もあるので、他府県に比べて取組に力を入れていることを発信していきたいし、発信する一つの形として計画策定は意味があると考えている。

とはいえ、計画策定しても目標は達成しないので、事務局としてはこれから何かしていないといけないと考えている。

答申の中で、計画とは別に、「さらに目標達成に向けてこういったことを検討すべし。」という提言をいただければ次の段階に向かって我々も努力していけるのかなと考える。

答申の時期が近付けば、相談させていただきたい。

**(小林委員) :**

昔、総量削減計画を作ったとき、国の審議会の議論では、総量削減計画を作ったからといって、目標の水質に達成するほど負荷量を削減できるとは思えないという議論があった。

その時、答申の中で、「とりあえずは、まず第一歩として計画は作る。」とし、「計画を検証しながら改定を進めていくこと。」と書いてあったと記憶している。それと同じようなことを答申に記載すればいいと思う。

もし、この計画そのものに同様の内容を入れるのであれば、1 ページの最後の文に「豊かで美しい里海の再生を早期に実現するための第一歩とする。」と記載すればよいのではないかと。実際に、目標が達成するかわからない。相当の対応をしないといけない。

私自身、総量削減計画にずっと携わってきて、途中で「これは、行き過ぎるぞ。」と警告したが、環境省はそのまま計画を進めてしまった。

第5次削減の時に、削減を止めるよう相当強硬に申し入れをした。その結果、環境省は、貧酸素水塊が多いとして大阪湾はそのまま削減を続け、それ以外の海域は削減を止めたが、既に遅く、今の貧栄養状態になった。今後、栄養塩類管理計画を進めていくと、この逆の現象が起こる可能性があるため、余程慎重に検証しながら進めていく必要がある。

**(反田委員) :**

シミュレーション結果はあるものの、しっかりモニタリングしながらそれを検証し、方策を検討していく必要があると考える。パブコメでもそのような視点からの意見が出てくると思う。

(藤田部会長) :

シミュレーションを見ても、この計画だけで目標が達成したとは言えないことは委員の共通の理解である。この計画は、栄養塩類管理の第一歩であり、我々が、その旨を答申に書くという話も出た。目標達成するための対策については、環境審議会の中で考えていくという考え方もある。

栄養塩類管理計画については、これまでかなり議論してきた。これで、少しは栄養塩類濃度も上がると思うので、それを今後どのように進めていくかが今後の課題となる。

表現や図表について、もう少しわかりやすくなるよう事務局で修正し、修正内容については部会長預かりとすることとする。大きな修正はないということで、修正したものをパブリック・コメント案としてよいか、委員の皆様にお諮りしたい。

異議なし。

---

## 【 その他 】

栄養塩類管理計画策定及び第9次総量削減計画に向けた検討スケジュール

(事務局から資料2-3について説明)

(藤田部会長) :

この件について、いかがか。

(泥委員) :

他府県の栄養塩類管理計画の策定状況を教えてほしい。

(事務局) :

よく他府県から問い合わせを受けるが、他府県で来年度計画を策定することが決まったという話は聞いていない。